

東京都立図書館協議会 第26期第8回定例会議事録

平成27年3月24日（火）

都立中央図書館4階 第2・3研修室

午前9時59分～午前10時50分

出席者名簿

委員

押尾 勲 委員 武山洋二郎 委員
星野喜代美 委員 岩崎久美子 委員
岸田和明 委員 近藤精一 委員
齊藤一誠 委員 野末俊比古 委員
原田久義 委員

(欠席者)

小池眞喜夫 委員
梨屋アリエ 委員
坂倉 仁 委員

都立図書館幹部職員

中央図書館長 管理部長 サービス部長
企画経営課長 総務課長 多摩図書館長
資料管理課長 情報サービス課長
児童青少年資料係長

事務局

企画経営担当係長

配布資料

東京都立図書館自己評価について

「読書活動の推進に向けた都立図書館の役割について」提言

第26期東京都立図書館協議会委員名簿

東京都立図書館幹部職員等名簿

座席表

東京都立図書館協議会第26期第8回定例会

平成27年3月24日（火）

午前9時59分開会

【近藤議長】 皆さん、おはようございます。本日は早朝よりお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまから第26期第8回東京都立図書館協議会を開催いたします。

それでは事務局から、配付資料の確認、情報公開等についてのご説明をお願いいたします。

【企画経営課長】 おはようございます。欠席委員のご連絡です。本日はご都合により3名の方がご欠席となっております。定足数は満たしており、会は成立しております。よろしくをお願いいたします。

次に、この会の情報公開についてご説明いたします。当協議会におきましては会議は原則として公開としております。会議の内容は委員のお名前を付して議事録を作成し、都立図書館のホームページ等に公開いたします。なお、本日の傍聴はございません。よろしくをお願いいたします。

【近藤議長】 ありがとうございます。それでは議事に入る前に、本日の進行等につきまして、同じく事務局から説明をお願いいたします。

【企画経営課長】 本日の次第についてご説明をいたします。本日はまず最初に平成26年度自己評価委員会のご報告をさせていただきます。その後、提言についての最終的なご確認をいただきます。最後に、議長から館長に提言をお渡しいただくというのが本日の流れとなっております。配付資料につきましては、次第の通りとなっておりますので、ご確認いただければと思います。配付物の中に座席表がございますが、武山委員が抜けておりますので、修正をお願いしたいと思います。大変申し訳ありません。以上です。

【近藤議長】 ありがとうございます。それでは早速、議事に入らせていただきます。

初めに、東京都立図書館自己評価につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【企画経営課長】 それでは自己評価についてご説明いたします。資料1、A3判をごらんください。

都立図書館の評価ですが、左上の「1 目的」にありますように、都立図書館の重点事業及びサービス全般について、従来の入館者数や蔵書冊数のような統計数字だけではなく、

利用者満足度等の視点を取り入れて評価をすることにより、利用者本位の質の高いサービスを提供することを目的として、平成20年度から実施をしております。

2番の「評価体制」ですが、図書館内に自己評価委員会を設置しまして、評価を実施しております。その後、自己評価の結果を東京都立図書館協議会に報告しまして、ご意見をいただいているところです。自己評価の結果といただいたご意見はホームページで公表いたしまして、その後、マネジメントサイクルによる事業改善を実施するといった流れです。

3番、「評価対象事業」です。今回の評価対象事業は、平成25年度に実施した事業となります。例年8月頃に、前年度の事業を評価していただいておりますが、今年度につきましては都立図書館の新たな課題やサービスを見据えた上で、評価項目などの見直しも検討してまいりました関係で、時期が遅くなっております。よって、今回は、25年度の事業を評価するとともに、26年度の事業の実施状況も含みながら評価をいたしました。資料にありますように、対象事業としましては、(1)の「都立図書館の重点事業」である「ビジネス情報サービス」、「法律情報サービス」、「健康・医療情報サービス」の3点について評価をしております。その他、基礎的な指標として(2)の「都立図書館のサービス全般」について、68項目の指標を取得しております。右側が評価結果の概要になります。本体はA4の資料で、「平成25年度東京都立図書館自己評価」ということで机上に置かせていただいております。

まず、「ビジネス情報サービス」です。本体では2ページからとなっております。こちらは指標のアウトプットを見ますと、経済動向や都民、企業の関心の高い分野を考慮した情報発信などの取組によって、レファレンス件数、ホームページアクセス数、行事への参加者がほぼ増加しております。アウトカムであるサービスの重要度、満足度につきましては、高いレベルを維持し続けておりまして、サービスとして安定したものになっているのではないかと思います。一方、ビジネス情報サービスは1階で展開しておりますが、関連資料が2階にかなりございまして、そちらの資料の使いやすさの向上といったものが継続的な課題であると捉えております。その他、新たな利用者開拓という点では、ビジネスパーソン向けに夜間に講演会を開催するなどの取組も進めているところです。

次に、「法律情報サービス」です。本体は5ページからとなります。こちらは法律改正などに対応した資料の刷新、その他トラブル解決に役立つ実用書の収集などを図り、ニーズの高いテーマによるミニ展示なども実施しまして、多角的に法律情報を提供してまいりました。重要度、満足度につきましては、いずれも4点台となっております。都民の多様

なニーズに応じていると考えられると思います。平成26年度につきましては、外部専門家による蔵書評価を実施いたしました。こちらではおおむね高い評価を得ましたが、今後の取組といたしましては、法律を勉強する人たちを支援するために、例えば、法律学習コーナーなどの設置に向けて取組んでいるといったところです。

3番目が「健康・医療情報サービス」です。本体が8ページからになります。福祉保健局やその他関連機関と連携しまして、都民の関心の高いテーマによる講演会、相談会などの取組によって、レファレンス件数、ホームページアクセス数、講演会参加者数が増加しております。重要度、満足度はいずれも前年度より向上してきておりまして、サービスは一定水準に達し、安定していると考えております。外部専門家による蔵書評価は、25年度に実施をしておりまして、その結果を踏まえ、利用者が目的に合う資料を探す上での利便性を高める工夫などを実施しております。具体的には、医学系の学生とか、医療に従事する方などを想定して、サービスをさらに展開しているといったところです。

次に「サービス全般」といたしまして、12ページから基礎指標がございます。こちら全体としましては、インプットにあたる資料購入費や蔵書数は全国でも有数の規模を維持し続けておりますが、アウトプットにあたる入館者数、書庫内図書利用冊数それから複写枚数、こちらにつきましては、ともに前年度から減少しているといった状況です。いわゆる来館型サービスの件数が減少してきているといえます。また、都立図書館全体への満足度や行事・展示会の来場者満足度、こういったものはともに4点台と高い水準で推移しておりまして、実際にサービスを利用された方からは一定の評価を得ている状況にはあります。一方で、先ほどのインプットの大きさに比べまして、入館者などのアウトプットに反映されていないといった状況が見受けられまして、その他、先ほどの満足度の高さというもの、あくまでも来館者の満足度ということで、潜在的利用者層の評価にはなっていないといったことが挙げられます。

以上から、今後につきましては、来館者数の減少の背景や原因を調査・分析しまして、潜在的利用者層のニーズを把握し、それらに対し改善策を講じていく必要があると考えております。

説明は以上です。

【近藤議長】 ありがとうございます。

ただいま、事務局から「東京都立図書館自己評価について」のご説明がございました。これについてご意見等いただきたいと思っております。

これは、この図書館協議会との関係は自己評価したものを図書館協議会の委員から意見をいただいて修正したりするという位置づけでよろしいわけですか。

【企画経営課長】 これは図書館内の自己評価ですので、評価そのものの修正はないのですけれども、これを踏まえましてさらに第三者の方からご意見をいただくというものになっております。

【近藤議長】 第三者というのはこのいわゆる3点目に掲げてあります図書館ホームページ等で公表しながらということですね。

【企画経営課長】 協議会からご意見をいただいて、さらにホームページでも公表していくといったものです。

【近藤議長】 わかりました。そういう位置づけでございますので、この自己評価につきまして皆さんのほうからご意見、ご質問等ありましたらいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

【岸田副議長】 では、よろしいですか。

【近藤議長】 お願いいたします。

【岸田副議長】 きちんとサービスを実施されていて、なおかつアウトカムまで測定しているということで、大変立派な自己評価だと思います。今、企画経営課長が最後に言われましたとおり、大体満足度というのは高目に出るものです。つまり利用している人が答えているわけですので、余り決め手となる指標ではないというのが図書館界の常識だと思います。その意味では、ますます多くの都民の方を引きつけるようなことを考えていかないといけないと思います。単に満足度——重要度は重要と思っているかどうかなので、特に満足度を見るわけですけれども、今申し上げたとおり、余り決定的な指標とはなりませんので。まあ、アラートというかこれが下がったら本当にまずいので。それくらいの意味合いなので、その辺を配慮されて、サービスの拡充に努めていかれたらと思います。

他に、指標がたくさんあって、これも計算するのが大変だと思いますし、これだけの指標を網羅してきちんと評価されているというのは本当に素晴らしいことだとは思いますが、やっぱり前年比とか、増減がもう少しわかりやすくなるというのかなと思いました。指数にするのがいいかどうかよくわからないのですけれども、例えば平成23年度を100として、24年度、25年度で増減がどうなっているかというのがあれば、指標が多いものですから、もう少し報告としてわかりやすくなるのではないかと思いました。もちろん修正していただく必要はないのですけれども、やっぱり評価は基準というのが大切であっ

て、何かの基準がないとよくわかりませんので、図書館の場合やはり前年度比というのが一番、地に足の着いたと申しますか、確実な基準だと思いますので、もし何か今後こういう表をつくる時に検討される場合に、少し前年度比みたいなものを盛り込んで表をつくることをお考えになられたらいいのではないかという、これは単なる個人的な意見です。以上です。

【近藤議長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。野末委員、お願いいたします。

【野末委員】 前の前の期の、協議会でたしか評価の話を取って、協議会として方向性をまとめて、前の期の協議会で、この重点サービスを定めて取って、それを踏まえて、それ以降きちんと自己評価が行われていることは、皆さん大変だとは思いますが、非常に高く評価できるポイントだと思います。個々の数字もかなり充実したものになっているというふうに思います。ただ、今、岸田先生がおっしゃったように、もう少し何というか、矢印というのですかね、上がったとか下がったとかということがわかるようになっていると見やすいかなと思います。その上で必ずしも上がることが目的ではないので、例えば下がったとしたら、「なぜ下がったのか」、理由があれば、その下がったのを——本来下がるべきではなかったのに下がったのか、何らかの理由があって下がったのかという分析のところが大事だと思いますので、この数字をもとに皆さんでその言葉で分析をされるというところに、もう少し力を入れられるといいかと。ここまで来たので、パターンができてきたので、そういうふうに感じました。その上でですが、あとはその方法についてちょっとだけコメントですけれども、せっかく資料1を用意していただいていますので、こちらで説明しますと、右側「法律情報サービス」のところの③のところに書かれているのですが、これ、平成25年度の自己評価でありながら26年度のことを書き込んでくださっているわけです。これは私はよい方向だと思います。評価自体は改善のために行うものなので、もう改善できることはどんどんやっていますということも仮に26年のことであっても、25年度の報告書に盛り込むことは間違ったことではないと思いますので、むしろできるところはもうどんどんやっているということも、もっと積極的に盛り込んでいただいてもいいのではないかなと思いました。それから、あとは3番の③のところに、25年度の蔵書評価のもとに改善をしていますということが書かれていますよね。ここはとりわけ大事で、自己評価をして第三者評価があって、どこをどう直したかという改善の部分がもっと見えてくる報告書になるととてもよいと思います。評価の目的はあくまで改善なので、皆

さんのご尽力の成果はそこだと思いますので、ぜひ評価と言いつつも、改善はこういうふうにやってきたというところが都民の方々にも見える形でやるといいのかなというふうに思いますので、せっかくですのもっと強調していただいていいのかなと感じました。

それから一番最後に書かれている潜在的利用者層のところなのですが、もちろん岸田先生がおっしゃったように、来館者に満足度を聞くとやっぱり高目に出るのですよね。それは悪いことではないと思うのですが、ここでおっしゃっているように、来館していない方、あるいはめったに来館しない方のニーズを酌み取ることというのは一方で非常に大事だと思いますので、納税者はたくさんいるわけですので、その部分をぜひ工夫していただきたいなと思います。とはいえ、不特定多数にアンケート票を送るとかというのなかなか時間と手間がかかることですので、それ以外の方法でニーズを酌み取ることを工夫されるのはいいかなと思います。例えば世の中のマスメディアでもいいですし、雑誌、新聞等でも構わないので、そういった中から動向を分析して今、どういうニーズを都民の皆さんが持っているのかということと分析するとか、そういったことはあっていいだろうと思います。もちろん個別に意見を聞くのがいいはいいのですが、でもそれが全てではないと思いますので、ぜひどんなニーズがあるかということと多角的な方法で分析されていくと、この潜在的利用者のところもある程度カバーができていくのかなというふうに思います。以上です。

【近藤議長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。岩崎委員、お願いいたします。

【岩崎委員】 評価にあたっては、三つに柱立てされた重点事業それぞれに受益者、ターゲットをセグメント化し、主な取り組みとして戦略設定した後、目的の達成度を検討する枠組みになっており、わかりやすく整理されていると思いました。より工夫をすれば、来館者数のみではなく、来館者の属性を把握することも大事かと思います。ビジネス情報サービスを目的として来館した人の職業として、専門職、事務職、営業・販売職、技術職などがそれぞれどの程度いるのか、あるいは健康・医療情報利用者は、どういう人たちなのかといった実態を把握し、ターゲットの的を絞ることで、属性に応じたより効果的な広報戦略がとれるのではないかと思います。また、健康・医療情報について、今回の資料に看護師・介護福祉士などの医療福祉関係者、あるいは看護介護等の勉強をしている人々がターゲットとして挙がっていますが、それらの人々が勉強や仕事をしている場である看護専門学校や医療機関を対象として利用を促す広報を打つ、あるいはそれらの人々の

利用ニーズを聴取するアンケートをし、ニーズ把握とともに都立図書館のサービス内容を知らしめるといったマーケティング手法も有効かと思います。いずれにしても、利用者の属性分析を丁寧にされ、ターゲットをより正確に限定し戦略を練って広報を打つことがサービス拡大につながるのではないのでしょうか。

【近藤議長】 ありがとうございます。ほかの委員さんたちはいかがでしょうか。

それでは、ただいまのようなご意見がございましたので、さらに生かしていただければと思っております。

【企画経営課長】 ありがとうございます。

【近藤議長】 それでは、続きまして今日の本題でございます、「読書活動の推進に向けた都立図書館の役割について」の提言を事務局からご説明をお願いいたします。

【企画経営課長】 資料ですが、資料2の「読書活動の推進に向けた都立図書館の役割について（提言）」というものと、「第7回定例会以降の修正箇所」というA4、1枚の資料になります。

前回の定例会でご協議いただきまして、ご指摘を受けた点の修正に加えまして、その後、多少の修正箇所が発生しております。ただ、大きな修正等はございませんでした。ほぼ、文言の修正がこちらのA4、1枚の修正箇所の一表になっておりますが、こういった形で修正を加えてございます。例えば、1番の「子供」と「子ども」の表記の使い分け。こちらについて、引用箇所以外は漢字の「子供」と表記することとしまして、これの説明を加えております。同様に3番「未読者率」と「不読率」の文言につきましても、引用箇所以外は「不読率」と表記するということとしまして、これの説明も加えております。その他、大きなところとしては7番、前回の協議会のお話が出ました八王子市さんの取組です。こちらにつきましましては内容を差しかえてございます。

また12番ですが、26ページの欄外の修正で著者名を追加しておりますが、もう一点、「平凡社」と「平成24年」の間に句点を追加するということ、統一をさせていただいたのですが、この26ページのところが抜けているかと思っておりますので、追加で修正をさせていただきたいと思っております。

その他、全体を通しまして、表記の統一などを行いまして、完成版とさせていただいております。説明としては以上です。

【近藤議長】 ありがとうございます。委員の皆様にはもう既にこの資料はお配りされているかと思っておりますので、改めてここはもう一回読み合わせはいたしません、ここで

ご意見、ご質問等ございましたら伺いしたいと思いますが。

今日はこれが最後になりますので、せっかくですので委員の皆様、お一方ずつご意見等いただければと思っております。押尾先生から順番に伺ってよろしいですか。

【押尾委員】 いろいろと勝手な話をさせていただいたりして、中央図書館という位置づけとそれから市区町村の図書館の、最初は位置づけまで余りよくわからなくて、いろいろな勝手なことを言って舟橋前管理部長から色々と教わって「ああ、そういうフレームになっているのかな」というのが少しずつ気が付いた次第ですけれども、先ほどの自己評価の中にもありましたけれども、やはり250万冊という多くの書籍を抱えていて、そこに書かれている内容は、どういうふうに都民に還元していくのかなというのが気になるころではあります。

コンピューターが発達して、いろいろな形で情報を検索できる時代になっているのですが、それがいいか悪いかちょっとわからないところがありますけれども、少なくとも便利に使っている実態は、子供たちの中にはあります。それから私たち、だんだん歳をとってきて、なかなか外に足が向かなくなっても、コンピューターがあればいろいろな情報を得ることができる時代かなと思います。大学も講座をコンピューター上に流して、家にいながらにして勉強できるという状況になってきている時代です。

提言の中にも含まれてはいますけれども、一体これだけの知的財産をどうやって、例えば電子媒体を通していろいろな人に還元していくのかなというのは早目早目に手を打っていかないと、一杯持っているけれども、宝の持ち腐れになってしまっただけではいけないかなと思います。ですから、インターネット上にどういうサービスを展開していくのか、大きなこの中央図書館が動き始めれば恐らくその支援を受けている市区町村の図書館も大きな刺激を受けることになっていくのかなと思うと、やっぱりこの大きな部分が動き始めることが重要なのだろうなというのが、感想です。

【近藤議長】 ありがとうございます。武山委員、いかがでしょうか。

【武山委員】 さすがいろいろな有能な方が集まって、いい提言ができていますと感じました。以上です。

【近藤議長】 星野委員。

【星野委員】 こちらの会に来るごとにいろいろと勉強をさせていただいて、私どもも大変、図書館運営について勉強する良い機会となりました。そんな中、先ほど押尾委員からもあったのですが、私も自己評価の部分を聞いておまして、実際にこちらに来館する方

というのは恐らくこの近所の方にある程度絞られてくるのかなと思います。あとはテーマ別で「ここにしかないから来る」というような方が多いのではないのでしょうか。これだけのものをお持ちになっているので、どのような形で一般の方たちに知っていただけるか、このあたりを具体的に考えていただけると、私どもとしても何らかの形で、間接的ではあっても、いろいろな方たちに貢献していけるのではないかなというふうに思っております。インターネットだけではなく、この都立図書館というものの存在をもう少しいろいろな部分で各層に知っていただくような、何か1つのイベントのようなものがあってもいいのかなと思いました。それぞれの層ですとか、職種ですとか、いろいろあるので。また、とにかくこの自己評価を毎年やっていくのは大変だなと率直に思いました。これだけのものをやっているのであれば、他の部分でももう少し何か新しいものもできるかなという気もします。本当にご苦労を感じる次第です。勉強させていただきました。ありがとうございます。以上です。

【近藤議長】 ありがとうございます。岩崎委員。

【岩崎委員】 協議会を介し、東京都立図書館がどのようなお仕事をされているのか、また、議長、副議長、事務局の方々がどのようにして提言をまとめられていくのか知ることができ、大変勉強になりました。最初の会議で都立図書館が作成された『羅針盤』、『読み聞かせABC』などの冊子を配布していただきました。先ほどから皆さんが話しになられておりますが、都立図書館への直接の来館者だけではサービスは拡大しないので、『羅針盤』で紹介している本42冊の現物をセットにし各高校の図書館を巡回展示する、あるいは小学校の教職員対象に『読み聞かせABC』を使って研修を行うなど、都立図書館から外に出て、必要な方たちに必要なサービスをするというアウトリーチ的な考え方も今後は非常に有益ではないかと思っております。都立図書館が、都民の方々に対するきめの細かいサービスでその存在感を一層示されることを期待しております。

【近藤議長】 ありがとうございます。原田委員、いかがでしょう。

【原田委員】 私は同じ立場で図書館の運営に携わっているもので、評価は大変だなというのにはよくわかります。都立図書館と国会図書館だとカバーする範囲は違うとは思いますが、すけれども、やはり貸出しをしていない図書館ということで、先ほどの来館者数の減とか、課題がかなり共通する点があるのかなというふうに思っております。国会図書館は幸いなことに来館者数は増えているのですけれども、その理由というのは先ほど星野委員がおっしゃったように国会図書館でしか見ることができない資料、特にデジタル化資料が多くあ

りまして、来館しないと見られない。そういった理由で来館者数が増えているという分析もあります。ただ、これからインターネットでオープンにしていくというのが我々の立場ですので、インターネットの利用が増えることによって来館者数が減るということも当然起こり得ることだし、その方が利便性は高まっているという評価もできると思うので、単純に来館者数減だけを問題にするのではなく、インターネット等の利用と合わせて複合的な評価をされるとよいのでは、我々もそのようにしていきたいと思っております。こういった場で課題を共有させていただいてありがとうございました。

【近藤議長】 ありがとうございました。野末委員。

【野末委員】 私個人としては協議会を4期務めさせていただきました。4期振り返っての感想も込めてなのですが、多分、日本にたくさん公立、公共図書館があるのですが、都立は人数、規模の点でも、それから職員の方の優秀さの点でもかなり恵まれた環境にあるというふうに思います。ですので、それを活用するために、言葉は適切でないかもしれませんが、もう少し冒険されてもいいのかなという感想を持ちました。どういうことかという、やっぱり東京の中心、それから全国の中心ということで見本にならなければいけないということはあるのだと思うのですが、一方で「都立、何かおもしろいことをやり始めたよね」というのも多分都立の特権なのだと思うのです。仮にそれがマイナスの評価につながるようなものであっても、少しチャレンジしてみることができるのはやっぱり都立の役割だと私は思いますので、ぜひ、少し冒険されたような取組ももっと、今までもあるのですけれども、更になさってもいいのかなと思います。

それからもう一点だけ。今回こうやって提言を我々がまとめたわけですが、こういったもの、あるいは先ほどの自己評価もそうなのですが、なかなかホームページに公開しても意見が沢山来るわけではないと思うのです。もう少し利用者を巻き込むような仕組みがこれから図書館に、私は必要だなと思っていて、これは評価にもつながるのですけれども、例えば、協力者を募って、強制的に意見をいただくとか、あるいはこれを踏まえた取組を幾つかモニターの館なり学校なりをお願いをして、後で成果のご意見をいただくとかお話を伺いに行くとか、いろいろやり方はあると思うのです。利用者についても、先ほど重点サービスのところがありましたけれども、岩崎委員がおっしゃっていたように、どんな方がどんな問題を抱えてどんな資料を使ったらどんなふうに関わったかという、その個別のケースだと思うのです。だから健康情報のところでこんな病気で困っている人が来て、これを見たらこういうふうにお医者さんと話が進んで、話がうまくいきましたというよう

な、いいケースを積み重ねることが図書館としてはすごく重要だと思うのです。とはいっても、後ろからついて行って「どうですか」というのもなかなか難しいので、雑誌とか新聞とかテレビだとモニター制度というのがあるのですよ。あらかじめモニターを頼んでおいて、強制的に意見をいただくという制度があると思うのですけれども、それに似たようなことを、あらかじめ協力をお願いしておいて、「協力してもいいよ」という方がいらっしゃったら少し時間をとっていただいております。どんなふうに図書館を使ったかというご経験を語っていただくとか、何か工夫の仕方があるのかなと思います。これは図書館外、余り図書館に来られない方々でも、多分それだったら「協力してもいいよ」という方がいらっしゃると思うので、何かもう少し利用者の方を巻き込む仕組みというのでしょうか、そういうのがあるとさらに都立の役割が充実していくのかなと思います。

皆さん本当にご尽力、ご努力されていることは重々承知していますので、ぜひ、よりよい方向に行くことを、どんな立場になりましても願っておりますので、よろしく願います。以上です。長くなりました。

【近藤議長】 ありがとうございます。では続きまして、齊藤委員いかがでしょうか。

【齊藤委員】 私も複数期この場でいろいろな議論に参加させていただいていますが、一番感心するのは議論と実践が1つ1つ積み上げられていっているということです。たとえば、ビジネス情報サービスにしても私が最初に来たときから1階で実験的に行われていたわけですが、そういったサービスが終わることなく、新しい企画によってだんだん良くなりながら、積み上げられています。また、その実践をもとに新しいテーマが設定され、また議論が進んでいっているという、そういう継続性と積み上げは、これは外からはなかなか見えにくいことかとは思いますが、本当に大変なご努力の成果だと思っています。今回の提言でもその理念の部分と、それから積み上げられた実践というのがありまして、そこに現状分析のためのデータも付されていますので、そういうバランスの中から、またいろいろ考えることができるような提言が、でき上がってきていると思います。これまでの提言も含め、そういったものを1つのプラットフォームとして一步一步また進んでいかれるということを期待もしていますし、きっとそのようになっていくのだろうと確信しております。

この自己評価にしましても、先ほど言い忘れたのですけれども、非常に冷静な自己評価で、68もの指標をきちんと定めてのことですから、単に公表するというだけではなくて、図書館の活動の内部で1つの踏みしめるべき土台になっていくのだろうと思います。

提言やこの自己評価も、立派なものですから、死蔵されて単に図書館内の話になってしまってもったいない。私が仕事をしてきた広報的な観点から少し申し上げますと、こういった情報は、図書館と図書館外のいろいろな利用者との接点をより多くつくっていくという意味でも広報的な価値が高く、こういった自己評価なりこの提言なりのハイライトの部分は、出し方によってはいろいろな方の関心を引く項目だと思うのです。外に向かって出すときに図書館と図書館外との新しい接点をつくるのだというぐらいのつもりで、その意味では網羅的に全部出そうとするよりは、非常に魅力的なトピックスだけでもいいですから選んで一遍出してみてもどうでしょうか。そうやって、都民の皆さんから注目していただいて、その上でもっと深いこれだけの分析があり、これだけの議論があるというふうに情報を追加開示していく、という順序だろうと思います。これだけの考え抜かれた内容ですから、公表の仕方に関してはいろいろ工夫があるのではないかなと思います。

【近藤議長】 ありがとうございます。

【岸田副議長】 野末委員とは同業なのでほとんど同じコメントになってしまうのですが、やっぱり都立図書館は日本の公共図書館のトップで実績もすごいですし、組織の力も図抜けていますし、また現場の図書館委員の方の実力というのもすごいものがあって、その点では読書活動の推進について議論させていただいたのですけれども、それに関して他の県立図書館、府もそうなのですか、その見本になるような活動をしていただきたいたいというのが個人的な望みです。できれば、野末委員は「冒険」とおっしゃったのだけれども、例えば海外の事例とかを研究されて、それを日本の公共図書館に取り入れてというような、日本の公共図書館を牽引するような役割を果たしていただければというふうに思います。今回は読書活動の推進ですけれども、ぜひその部分で期待することが大きいので、よろしく願いいたします。

あと2つつけ加えるのですけれども、1つはさっき野末委員が「強制的」とおっしゃったのだけれども、あれは例えばフォーカスグループインタビューみたいな、割と図書館界では最近そういう流れで、単にアンケートで数値的なものを上げるのではなくて、ステークホルダーといいますか、関与する人たちを集めてインタビューをするというのが割とはやりで、ただ、都立図書館は大きいのでどれだけ実効性があるかどうかよくわからないのですけれども、1つの方法としてありますので、野末委員がおっしゃるようにご検討はされたほうがいいかと思います。

もう1点は対住民、都民の方へのサービスというのはもちろん大事なのですが、

個人的には地方行政、都政への貢献というのもやはり都立図書館として、今なされているかもしれないのですけれども、今回、読書活動の推進で出てこなかったものでよくわかっていないのですけれども、やっぱり地方行政への貢献というのも求められるところでありますので、対住民、対行政、ぜひ今後期待させていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

【近藤議長】 ありがとうございます。この提言につきましてそれぞれの委員の方からご意見いただいたわけですが、これをもって提言としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【近藤議長】 ありがとうございます。それでは、これを提言として提出をしたいと思えます。これで議事は全て終了いたしました。

【企画経営課長】 近藤議長、ありがとうございます。

それでは、提言を議長から館長にお願いいたします。

(提言手交)

【企画経営課長】 ありがとうございます。

それでは、最後に議長から、よろしいでしょうか。

【近藤議長】 ただいま、26期の都立図書館協議会の提言のまとめを館長さんにお渡しをいたしました。

今期の提言の内容は読書活動推進に向けた都立図書館の役割ということでこの2年間、ご協議いただいたわけでございます。この提言をもとに、この都立図書館の役割等、さらに充実させていただければと思っているところでございます。ありがとうございます。

また、この提言の作成に当たりましては、この協議会で、いろいろな方々のご意見をいただき、また提言そのものを作成するに当たりましては、作成する部会でもって、短期間ではございましたがこのような形でまとめていただきました。本当にありがとうございました。更に、特に事務局の方にはこの会の運営、進行または資料づくりで本当にお世話になったな思っております。本提言をもとに、図書館教育、さらに行政が一層充実することを期待しております。本当にありがとうございました。

【企画経営課長】 ありがとうございます。それではここで、館長の松山からご挨拶をさせていただきます。

【中央図書館長】 ただいま、近藤議長から読書活動の推進に向けた都立図書館の役割についてというテーマで提言をいただきました。近藤議長、岸田副議長初め、協議会委員の

皆様には、この間熱心なご議論をいただきましてありがとうございました。また、作業部会の委員の皆様には、実際に提言の原稿のご執筆をいただくなど、大変なご尽力をいただきまして館を代表いたしまして心より御礼を申し上げます。

若者の読書離れということが言われて久しいわけでございまして、今回の協議につきましてもそういう趣旨でなされたものでございますけれども、学校教育を振り返ってみますと熱心な校長先生がいる学校ですとか、熱心な国語の先生がいる学校、そういったところでは読書活動が活性化するということがありますけれども、全体として見たときにやはりどうなのかという問題があるかと思えます。やはり誰かが読書のおもしろさですとか、読書の重要性というのを訴えていかなければいけないということがありまして、そういう中で図書館の果たす役割というのが極めて重要なのではないかなというふうに思っているところではございます。

私どもといたしましては、本提言を踏まえましてより多くの子供たち、そして都民の読書推進に向けまして職員一丸となって取組んでまいりたいと考えております。今後とも、都立図書館についてご指導、ご支援をお願いいたしまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

【企画経営課長】 それでは、これで終了となります。

最後になりますが、委員の皆様には本当に支えていただきました。2年間という長い間、本当にありがとうございました。

午前10時50分閉会